

第3章



本質的價值

第3章のサイトマップ

1. 陸軍板橋火薬製造所跡の本質的価値
 - <本質的価値>
 - <本質的価値の理解を助ける価値>
2. 構成要素の特定
 - (1) 諸要素の体系
 - (2) 諸要素の概要

第3章 本質的価値

1. 陸軍板橋火薬製造所跡の本質的価値

本章では、国指定史跡陸軍板橋火薬製造所跡の保存と活用の原点となる、本質的価値を明らかにする。

史跡指定時に認められた価値（本計画 29～31 頁参照）に加え、様々な角度から考察することで史跡の性格をより深く総合的に理解することをめざし、新たな価値評価の視点を提示する。

史跡の多様な価値を考察するために、2つの視点から分析する。ひとつは、地域範囲の視点である。平成 29 年度に史跡指定された範囲は、陸軍板橋火薬製造所全体の面積（昭和 18 年時点）の約 2.5% に過ぎず、指定地外の地域にも火薬製造所の建造物や施設が現存している。よって、史跡指定地のみならず、周辺の地域も視野に入れて検討する必要がある。もうひとつは、時代性の視点である。火薬製造所としての役割は昭和 20 年の終戦をもって終了するが、その施設や跡地は、戦後新しい用途で利用され、科学技術研究や教育など地域の特性を生み出している。そのため、戦後、火薬製造所の跡地が辿った歴史を踏まえた価値評価を行う必要がある。以上のことから本章では、地域範囲と時代の 2 つの視点から、改めて史跡の本質的価値を検討する。

史跡の「本質的価値」とは、遺跡から理解することができるわが国の歴史上及び学術上の価値を指す。さらに、本史跡の性格は、近代に留まらない重層的な歴史や、火薬製造所と地場産業の関係など、本質的価値以外にも多様な価値が認められる。それらを「本質的価値の理解を助ける価値」として捉えることとする。

＜本質的価値＞

1 明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所および研究所が設置され、その建築や施設が群として残る

- ①明治政府は軍事力の一元的掌握のために首都近郊の板橋に火薬製造所を設け、石神井川の水車動力を利用した
- ②先進的な測定技術が火薬生産へ導入された
- ③初の理工学系研究所が設置され、近代科学技術の進展に寄与した
- ④首都の巨大な軍工廠を象徴する施設群が広域的に展開する

2 戦後復興期には先進的科学技術研究の拠点となり、世界に発信された

<本質的価値の理解を助ける価値>

1 加賀藩下屋敷から工都板橋までの歴史の重層性を示す

- ①加賀藩下屋敷の景観と中山道板橋宿のにぎわいが今も感じられる
- ②「工都板橋」の淵源であり、今も光学産業の先端地域である
- ③地域住民の努力により、戦後の跡地利用が推進され文教地区として健全に発展している

以下より、史跡が持つ価値の具体的な内容を確認する。

<本質的価値>

1 明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所および研究所が設置され、その建築や施設が群として残る

- ①明治政府は軍事力の一元的掌握のために首都近郊の板橋に火薬製造所を設け、石神井川の水車動力を利用した

明治9年（1876）、国内初の官営火薬製造所として砲兵本廠板橋属廠が開設され、火薬生産が開始された。明治政府は軍事力の一元的管理をめざしており、火薬生産の独占はその大きな柱であった上、西南戦争が迫る明治9年の時点で、首都東京の近郊にあたる板橋に官営の火薬製造所を置いたことは特筆すべき点である。

明治政府は、明治4年から官営火薬製造所の建設用地を探索しており、兵部省は加賀藩下屋敷跡（平尾邸）に目途をつけ、その獲得をめざした。同地は、石神井川を水車の動力に利用できることから火薬製造所の建設適地であった（「板橋金沢県旧邸御引渡伺」（明治四年「公文録」第百三十五巻）、国立国会図書館所蔵）。また火薬が爆発する危険性を考慮して、石神井川両岸の谷底低地を選んだ点も首肯できる。

この背景として、江戸幕府による火薬製造所の設置構想と、圧磨機圧輪の駆動に水車を動力源として利用したこと、さらに加賀藩下屋敷における大砲鋳造の動向があり、注目すべきである。

幕末期、江戸幕府は滝野川村（現北区）に大砲製造所と火薬製造所の設置を検討し、最終的には完成に至らなかったものの、施設の建設を始めていた。この背景には、石神井川と千川用水の末流に当たる滝野川・王子地域という立地条件が、製造所の設置に適しているとの判断があった。これは陸軍板橋火薬製造所の設置理由と同様である。

水車は、加賀藩下屋敷時代から石神井川の水流を



改修前の石神井川（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書・板橋区立郷土資料館所蔵）

利用して稼働しており、近世の絵図にも水車小屋が2ヶ所描かれている。水車は庭園の点景ばかりでなく、紙漉きや製粉にも利用された。さらに、嘉永年間には加賀藩が大砲鋳造を開始し、大砲の砲身に穴を穿つための動力として、水車が用いられた。明治9年、砲兵本廠板橋属廠が設置されると、石神井川の水車を動力源として圧磨機圧輪を駆動させ、黒色火薬が生産された。産業の近代化を示す圧磨機圧輪を利用した火薬製造が、水車という近世以来の技術・方法を利用しながら行われた点は、明治初頭の工業技術の進展過程を考える上で注目すべきである。当時の圧磨機圧輪は、黒色火薬の製造が終了した後は、「圧磨機圧輪記念碑」（区指定記念物）として大正11年（1922）に建てなおされ、区立加賀西公園に保存されている。

また陸軍板橋火薬製造所の分工場である宇治火薬製造所（京都府宇治市）及び岩鼻火薬製造所（群馬県高崎市）においても、製造所内に河川があり、近代における火薬製造に水力が重要であったことを示している。

さらに、火薬製造所創業直後の明治10年、小銃発放速力試験・火薬威力検査のための発射場が旧加賀藩下屋敷の築山を射塹しゃだとして整備された。発射場は明治38年に一旦廃止されたが、大正期に入り再び土壘等を整備し、陸軍火薬研究所の併設施設として昭和20年まで機能が維持された。指定地内にはその施設が残っており、わが国の工学技術の歴史を理解する上で重要である。

②先進的な測定技術が火薬生産へ導入された

板橋火薬製造所での火薬生産技術の画期性は、国内で初めて、電気的な精密測定機械を利用した銃砲弾の初速測定によって品質を一定にするという点にある。現存する射場はそのための国内最古の施設であり、日本における火薬生産技術の近代化を象徴する。このような先進的測定技術の導入による工業生産の近代化は、国内広い範囲で行われたが、その中でも、規模や重要性で火薬製造の事例はきわだつており、欧米の技術に基づく先駆的なものであった。先進的な測定技術の導入は、火薬生産の品質の安定化にも役立ったと考えられる。

また射塹や土壘などは、当初からの位置にあるが、後年のものとはいえ銃器庫や発射場等も、陸軍が同じ目的に使用した遺構・歴史的建造物であり、上述の理解を助ける。

このように当該地は、工業生産の近代化を象徴する遺跡として、産業技術史上重要なである。



銃器庫



発射場から射塹を臨む

③初の理工学系研究所が設置され、近代科学技術の進展に寄与した

板橋火薬製造所は、火薬製造だけではなく、火薬・爆薬の研究開発の拠点となり、明治 36 年（1903）には当該地に陸軍火薬研究所が設置された。「研究所」の名称を持つ機関としては、明治 25 年に大日本私立衛生会附属として設立された伝染病研究所が最初であるが、陸軍火薬研究所はこれに次ぐものであり、理工学系では最初の研究所である。医学に次いで、この分野で研究所が設けられたことは、富国強兵をめざした当時の科学技術政策を理解する上で注目される。

史跡指定地は、研究所発足当初からその研究用射場として用いられた。一方で火薬研究所の建物・施設は、順次に建設されていったと考えられるが、現存する建築は昭和期のものであり、終戦時まで火薬研究所として試験や研究に利用されていた。

火薬・爆薬研究は、化学や物理学の研究を基礎としており、一般的に思い浮かべられる「研究所」のイメージに近い。また、燃焼実験室が第二次世界大戦末期の資材不足の中でも鉄筋コンクリート造で建設された点は、当時、軍事技術研究がいかに重視されたことを示している。また弾道管や貯蔵施設、土壘、爆薬製造実験室などが現存すること、あるいはそれらが特殊な構造を持つことは、研究所で扱っていたものが危険物で、軍事的意味を持っていたことをよく示している。昭和期に設置された弾道管による「隠蔽式射場」と、明治期の機能を引き継ぐ「露天射場」との対比も含め、この遺跡は火薬研究所の研究内容やその発展過程を理解するに十分であり、科学技術史上の価値が高い。

④首都の巨大な軍工廠を象徴する施設群が広域的に展開する

明治 9 年（1876）の板橋火薬製造所の設置以来、火薬の製造拡大に伴って王子及び豊島に分工場が作られたほか、明治 38 年には日露戦争のための生産力増強を目的に、東京砲兵工廠が拡張され、十条に銃包製造所（後の第一陸軍造兵廠）が設置された。明治 40 年以降、火薬製造所構内には専用電気鉄道が敷設され、王子・豊島の分工場、第一陸軍造兵廠、さらに兵器補給廠などを結ぶよう拡張整備された。

このように、首都北西部に巨大な火薬・弾薬製造プラントが形成されたことは、日本の歴史を理解する上で重要である。一方、戦後の都市開発によってその多くが失われ、当時の痕跡は部分的にしか残っていないが、その中にあって、史跡指定地は最も多くの遺構が相互に隣接して残っている区域である。また指定地内には専用電気鉄道の軌道敷が含まれていることから、この復元等により他の遺産とのつながりを示すことが可能となり、すでに失われた広大な軍工廠を理解するのに適している。



軽便鉄道軌道敷跡

陸軍板橋火薬製造所自体は、明治9年の設置から昭和20年（1945）の稼働終了まで、敷地の拡大を続け、終戦時にはおよそ50.2万m²の広大な敷地を有した。現在、史跡指定地外の東京家政大学や公益財団法人愛世会、区立加賀西公園等に火薬製造所時代の遺構・歴史的建造物が現存する。なかには「旧東京第二陸軍造兵廠建物群（東京家政大学構内）」（区登録有形文化財）や「圧磨機圧輪記念碑」（区指定記念物）のように文化財指定を受けているものもある。また帝京大学や板橋区立板橋第五中学校の区画や、その周囲に遺存する火薬製造所時代の標柱は、火薬製造所の敷地範囲を表している。

このように史跡指定地の外にも、火薬製造所時代の遺構・歴史的建造物が広域的に現存しており、火薬製造所の広がりとその様相を理解することができる点で重要である。

2 戦後復興期には先進的科学技術研究の拠点となり、世界に発信された

昭和20年（1945）8月に、陸軍板橋火薬製造所が稼働を終了したことに伴い、火薬製造所の跡地には、国の管理の下、研究所や学校、工場等が入居し、その施設・敷地が、野口研究所および理化学研究所に引き継がれ、近年まで利用された。

野口研究所は、日本窒素肥料株式会社をはじめとする化学工業の一大コンツェルン（日窒コンツェルンまたは野口コンツェルン）を設立した野口遵が、昭和16年に創設した研究所で、戦後、火薬製造所の跡地へ入居することになった。

一方、理化学研究所は、大正6年（1917）に文京区駒込に発足した自然科学系の総合研究所である。戦前から量子力学の分野において世界的な業績を挙げていた仁科芳雄は、理化学研究所の主任研究員として宇宙線実験室を主宰していた。戦時中は金沢医科大学（金沢大学医学部の前身）に疎開していた仁科研究室が、昭和21年8月火薬製造所の跡地へ理化学研究所板橋分室（後に板橋分所と改称）として入居し、翌年に宇宙線の連続観測が開始された。板橋分所は仁科芳雄や彼に学んだ湯川秀樹、朝永振一郎というノーベル物理学賞受賞者を含む様々な研究者たちによって使用され、建物内外には宇宙線研究等に用いられた設備の一部が残る。戦後復興期において、宇宙線研究などの基礎研究が継続的に行われ、その成果が世界へ発信された。物理試験室や爆薬理学試験室、およびその内部に残る研究設備を通じて、当時の研究の様相が今現在も窺える点は、復興期の科学技術研究の展開を知る上で重要である。板橋分所における宇宙線研究は、研究拠点が埼玉県和光市へ移る昭和61年まで継続された。

このように戦後、火薬製造所の跡地は研究所や学校、工場として利用され、史跡指定地には、野口研究所、理化学研究所が入居するなど、戦後復興期の日本の科学技術研究の重要な拠点となった。

<本質的価値の理解を助ける価値>

1 加賀藩下屋敷から工都板橋までの歴史の重層性を示す

史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」は、近代の史跡であるが、近世から近代、さらに現代までの歴史の重層性も重要である。

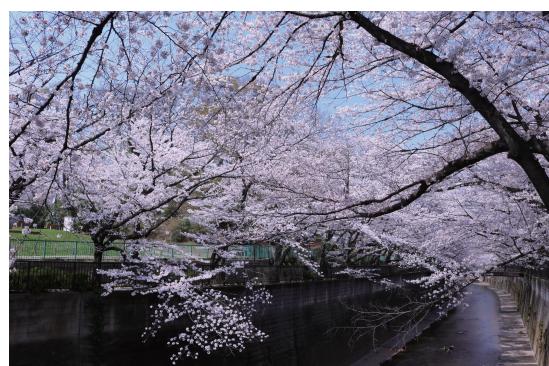
①加賀藩下屋敷の景観と中山道のにぎわいが今も感じられる

延宝7年(1679)、加賀藩前田家は板橋宿平尾の地に6万坪の土地を幕府から拝領し、下屋敷とした。最終的に約21万8千坪に達した加賀藩下屋敷は、近世を通じて藩主と親族の別荘として用いられ、また中山道板橋宿沿いに位置することから、参勤交代時には藩主の装束改めや親族との対面等にも利用された。昭和63年度には、下屋敷の遺構である築山を含む区立加賀公園の敷地が、区の記念物(史跡)に登録されている。区立加賀公園部分には、野口研究所の使用時には、戦前の建築や施設が残っていたが、公園造成工事に際して撤去された。その一方で、加賀藩下屋敷を象徴する築山を中心に、加賀藩下屋敷の歴史的風景が感じられるよう整備がなされ、開園以来、区民をはじめ様々な人たちの憩いの場となっている。この区立加賀公園を含む下頭橋から北区区境に至る石神井川沿いには、桜並木が広がり、区内を代表する名所として良好な景観を形成している。

板橋宿は、五街道のひとつ中山道の第一の宿場であり、近世初頭から交通の要衝として栄え、品川、千住、新宿と並んで江戸四宿のひとつに数えられる。近代になって中山道は大規模な改修工事が行われたが、現在でも旧街道沿いには商店街があり、にぎわいを見せている。また、近代の道ではあるが、指定地の東南方向に位置する王子新道も、近代以降の板橋宿を考える上で注目すべきである。板橋宿は、明治16年(1883)に上野 - 熊谷間を走る鉄道の路線が王子や赤羽に開通したことや、明治17年に板橋宿で発生した大火の影響を受け、衰退し始めていた。一方、王子には抄紙会社(現王子ホールディングス株式会社)、大蔵省印刷局抄紙部など大規模工場が建設され発展しており、明治21年に板橋 - 王子間に開通した王子新道は、板橋宿の再活性化を推進した。



加賀公園



石神井川の桜並木

②「工都板橋」の淵源であり、今も光学産業の先端地域である

昭和 20 年（1945）の終戦まで、現板橋区志村、清水町から北区西が丘、赤羽西にかけての火薬製造所の北側において、陸軍兵器補給廠板橋兵器庫が稼働していた。陸軍兵器補給廠は、火薬製造所で生産された火薬等を含む多様な兵器の製造および、購買、保管、支給等を行う機関である。火薬製造所と兵器廠補給廠、およびそれぞれの上位機関である造兵廠と兵器廠は組織改編を経ながら、ともに明治初年より並行して業務を行っていた。昭和 15 年には、造兵廠と兵器廠が統合した陸軍兵器本部（昭和 17 年より陸軍兵器行政本部に改編）が新設され、終戦を迎えていた。

戦前 - 戦中期、兵器補給廠板橋兵器庫の周辺には、光学兵器の工場やその下請け工場などが集中的に所在していた。例えば服部時計店工舎（現セイコーホールディングス株式会社）の測量機器部門から独立した東京光学機械（現株式会社トプコン）は、本社を京橋区銀座（現中央区）、工場を豊島区や滝野川区（現北区）に置いていたが、昭和 8 年、本社および工場を板橋区志村本蓮沼町に移転した。この立地は、板橋兵器庫や、光学機器生産の中核にあり十条（現北区）に位置した陸軍造兵廠の精器製造所との近接地である。その他にも、兵器補給廠板橋兵器庫の周辺には、光学兵器の工場やその下請け工場などが集中的に所在しており、その工場群は戦後の平和産業に引き継がれた。戦後は、旭光学工業（現リコーイメージング株式会社）やコパル光機製作所（現日本電産コパル株式会社）の本社移転、その他中小事業者の活躍により、志村周辺は戦後日本の光学産業、カメラ産業を象徴する地域となった。

このように戦前 - 戦時期における、火薬製造所及び造兵廠・兵器廠と民間の関連産業との関係は、現在の光学産業を中心とする志村地域、ひいては「工都板橋」の礎になった。

③地域住民の努力により、戦後の跡地利用が推進され文教地区として健全に発展している

史跡指定地外の旧火薬製造所の土地・建物には、大学等の学校や研究所、民間の工場等が入居し、戦前の建物の一部が学校や大学、病院等に利用され続け再活用されている。現在は他所に移転しているものの、当地域には東京教育大学（現筑波大学）などの大学、国立極地研究所や計量研究所（現産業技術総合研究所）などの自然科学系の研究所が長く所在し、大学を含む学校や研究機関が集中していた点も、当地域の特徴である。

また火薬製造所の跡地に入居した企業・学校などの団体によって、板橋管財施設利用組合が組織された。この組合は米軍に解散させられた後、五四団体自治会として再組織され、土地や建物の利用をめぐって、国や米軍と交渉等を行っている。当時の五四団体自治会の活動は、板橋区登録有形文化財である「加賀五四自治会（肥田一穂

氏寄贈）文書」からも明らかになる。当自治会は当初は入居団体による組織だったが、昭和30年代後半から区域内の一般住民も構成員となり、さらに昭和40年には加賀五四自治会と改称され、一般的な自治会組織として現在に至る。こうした経緯を持つ団体が、現在も自治会として活動している点も、この地域の特徴的な歴史の証である。

さらに加賀藩下屋敷時代を想起させる「加賀」という町名は、昭和40年に「板橋町」から改められたもので、板橋区としてもこの地域の持つ近世以来の歴史の重層性を尊重しており、公園名や学校名などにも使われている。

このように史跡指定地を含む加賀地区および板橋地区などの周辺地域は、近世の加賀藩下屋敷や中山道板橋宿の歴史を受け継ぎ、近代の板橋火薬製造所の稼働、さらに戦後はその跡地が研究所や学校、工場等に利用されており、近世から近代、さらに現代に至る歴史の重層性を象徴する場所となっている。

2. 構成要素の特定

本節では、前節で確認した史跡の本質的な価値に基づき、それぞれの構成要素を体系的に把握する。これによって構成要素それぞれの価値が明確となり、俯瞰的に捉えることが可能となる。

(1) 諸要素の体系

第2章3(5)「構成要素の現状」(49～147頁参照)で確認したように、史跡指定地及び指定地周辺には、史跡陸軍板橋火薬製造所跡に関する様々な遺構・建造物が現存する。これら構成要素を、史跡の価値に関係付けて理解・把握するために体系化を図る。

史跡に関する諸要素は、まず史跡指定地内に位置するか、指定地外に位置するかによって区別できる。さらに、史跡の本質的価値を構成する諸要素、本質的価値の理解を助ける価値を構成する要素などに分けられる。こうした体系を、次図の通り整理する。

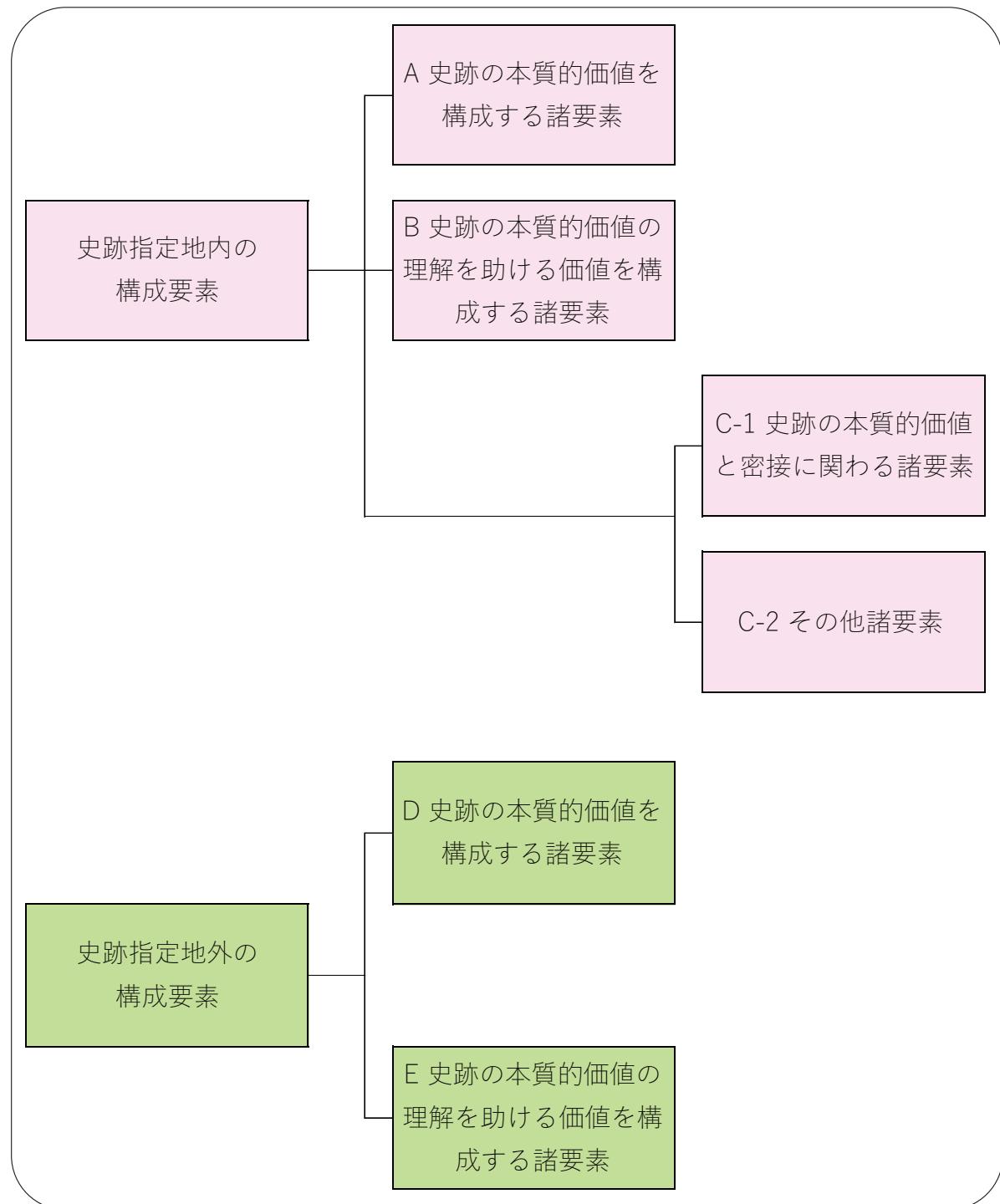


図 20：構成要素の体系図

＜史跡指定地内の構成要素＞

A 史跡の本質的価値を構成する諸要素

史跡の指定理由・指定要件に示された特性や価値を有する要素であり、火薬製造所および研究所時代に使用されていた歴史的建造物や、発射場を構成する土壘や弾道管、射撃場などの遺構・遺物等を指す。また戦後の利用に応じて、改変・撤去がなされた建築群や遺構、さらには現時点では地上に明確に確認できない遺構も含む。これらはわが国の歴史上または学術上の価値の高いもので、確実に保存すべきものとする。

B 史跡の本質的価値の理解を助ける価値を構成する諸要素

史跡の近世、現代に関する歴史など史跡の多様な価値を表す要素であり、「陸軍工科学校板橋分校石碑」などを指す。史跡の本質的価値を損なわない範囲で尊重し、保存に努めるべきものとする。

C-1 史跡の本質的価値と密接に関わる諸要素

文化財の保存・整備・活用を目的として配置された施設で、整備に応じて更新を図る必要があるものであり、「加賀藩前田家下屋敷跡石柱」や「板橋区と金沢市との友好交流都市協定締結記念碑」などを指す。これらは、今後も学術的調査等を継続して、その価値を明らかにし、保護すべきものとする。

C-2 その他諸要素

これまでの時間の経過の中で自然的・人為的に付加された諸要素、あるいは現時点では史跡との関係が明らかではない諸要素などであり、前者は「公園灯」や「ブランコ」、後者は「コンクリート擁壁」や「コンクリート構造物」などを指す。史跡や遺構の保存に悪い影響を与えるおそれのあるものか、または将来的にその可能性があるもの、史跡と関わりのないもの等で、除却や移転を検討すべき要素も含む。

＜史跡指定地外の構成要素＞

D 史跡の本質的価値を構成する諸要素

A 同様、火薬製造所および研究所時代に使用されていた「公益財団法人愛世会愛誠病院・シルバーピア加賀」などに残る歴史的建造物や、「圧磨機圧輪記念碑」などの遺構・遺物群などを指す。追加指定を含む適切な保護措置を講ずるように努める。

E 史跡の本質的価値の理解を助ける価値を構成する諸要素

B 同様、史跡の近世、現代に関する歴史など史跡の多様な価値を表す「石神井川緑道」や「桜並木」などの要素のことを指し、史跡の本質的価値を損なわない範囲で尊重し、

保存に努めるべきものとする。

※なお指定地外に所在する遺構・歴史的建造物の追加指定等による保護の考え方については、第6章の203頁にて後述する。

(2) 諸要素の概要

第2章3(5)「構成要素の現状」で網羅的に把握した史跡の構成要素を、(1)で示した諸要素の体系の中に落とし込むと、表10・11のように整理することができる。

ただし、構成要素の価値を上記の体系図に基づき分類し切ることは、厳密な意味では難しい。例えば指定地内に現存する建造物のほとんどは、戦前に火薬製造所の施設として建築されたものだが、戦後は自然科学系の研究所の施設として転用された。あるいは加賀藩下屋敷時代の遺構である築山は、火薬製造所時代は発射場の射壇しゃだんとして利用され、戦後は公園に整備された。現存する遺構・建造物の利用歴は多様であって、その価値は多面的である。

また当史跡には火薬の製造、実験、貯蔵、研究など様々な工程に関する施設群（構成要素）が現存するが、火薬製造所が実際に運用していた時、これらは単独で使用されていたわけではなく、複数の施設が組み合わされて有機的に稼働していた。この例からわかるように、構成要素とその価値は、一対一の対応関係ではない。

よって表10・11「史跡陸軍板橋火薬製造所跡の構成要素」では、構成要素が持つ主たる特徴・性格を根拠に価値を判断した。今後、史跡の保存整備を実施する際は、こうした構成要素が多面性を持つことを認識し、学術的調査研究の成果を参照しながら、史跡が内包する多様な価値を尊重した整備をめざすこととする。

表 10：史跡陸軍板橋火薬製造所跡の構成要素（指定地内）

諸要素区分	項目	諸要素		
		現区立加賀公園	旧野口研究所跡地	旧理化学研究所跡地
A 史跡の本質的 価値を構成す る諸要素	遺構	射塹、軽便鉄道軌道敷、 築山	土壘、弾道管、発射 場基礎、加温貯蔵室 試験火薬仮置場基礎	宿舎コンクリート基礎、 中性子線観測所土台、 爆破試験用コンクリート アンカー、井戸
	歴史的建造物		爆薬製造実験室、銃 器庫、燃焼実験室、 加温貯蔵室、地下貯 蔵庫、常温貯蔵室、 試験室（No. 552・ 672）	爆薬理学試験室、物 理試験室
	その他		擁壁、ガラス窓枠	
	顕著な遺構が 地上に確認さ れない要素	燃焼試験室跡、危険薬 品庫跡、試験火薬置場 跡、火気仮置場跡、準 備室跡、常温貯蔵室跡		酸置場跡、仮置場跡、 摩擦試験室跡、射場 跡、火薬試験室跡、廁 跡、口廊下跡、土壘跡、 危険薬品庫跡
B 史跡の本質的 価値の理解を 助ける価値を 構成する諸要 素	記念碑等	陸軍工科学校板橋分校 石碑		看板
C-1 史跡の本質的 価値と密接に 関わる諸要素	工作物	加賀前田家下屋敷跡石 柱、案内板（加賀前田 家下屋敷跡）、板橋区 と金沢市との友好交流都 市協定締結記念碑、解 説板（電気軌道線路跡 および弾道検査管の標 的）		
C-2 その他諸要素	本質的価値を 構成しない要 素	築山頂上部、看板、公 園灯、階段・鉄柵（手 すり）、案内板、ベンチ、 石積・玉石擁壁、フェン ス、土留、広場、パイプ 管構造物、スロープ、ブ ランコ、倉庫、分電盤、 板橋区防災備蓄倉庫、 園名石、水飲み、木柵、 便所	金網柵、コンクリート塀	電柱、金網柵・コンクリ ート塀、マイクロ加工棟
	現時点では価 値を特定でき ない要素	コンクリート擁壁、コンクリ ート構造物	石、排水溝跡、コンク リート基礎	
	設備等が地上 に確認されな い要素	門柱跡、花壇跡、砂場 跡	階段跡	

表 11：史跡陸軍板橋火薬製造所跡の構成要素（指定地外）

諸要素区分	項目	諸要素
D 史跡の本質的 価値を構成す る諸要素	遺構（を含む施設等）	水溜、標柱、コンクリート壁および壁柱、土壘、陸軍工科学校跡、東京都水道局・区立公園敷地
	歴史的建造物（を含む施設等）	旧東京第二陸軍造兵廠建物群（東京家政大学構内）、公益財団法人愛世会愛誠病院・シルバーピア加賀、公益財団法人愛世会 愛齒技工専門学校
	記念碑等	圧磨機圧輪記念碑、明治35年爆発事故招魂之碑
E 史跡の本質的 価値の理解を 助ける価値を 構成する諸要 素	その他	橋（3基）、石神井川緑道、桜並木、レンガパーク

